

## 会 議 録

附属機関又は 会議体の名称		令和元年度第 1 回豊島区地域包括支援センター運営協議会
事務局 (担当課)		保健福祉部 高齢者福祉課
開催日時		令和元年 7 月 2 5 日 午後 6 時～午後 8 時
開催場所		豊島区役所(新庁舎) 8 0 7 ・ 8 0 8 会議室
議 題		(1) 平成 30 年度実績報告について (2) 平成 30 年度地域包括支援センター業務自己評価表及び 事業計画表・令和元年度事業計画表について (3) 地域包括支援センターの移転について (4) 令和元年度介護予防支援・ 介護予防ケアマネジメント業務委託事業所の承認について (5) その他
公開の 可否	会 議	一部非公開 (理由) 委託法人の選定等の議事については公正・中立性を確保する ため非公開とする。
	会 議 録	公 開
出席者	委 員	福祉保健部長、福祉総務課長、介護保険課長、高齢者福祉課長、 神山 裕美、高橋 紀子、山内 利枝、岸川 和文、高橋 清輝、 香川 美里、鹿川 美代子、久保 貴恵 (敬称略)
	そ の 他	各法人包括担当者 菊かおる園地域包括支援センター長 東部地域包括支援センター長 中央地域包括支援センター長 ふくろうの杜地域包括支援センター長 豊島区医師会地域包括支援センター長 いけよんの郷地域包括支援センター長 アトリエ村地域包括支援センター長 西部地域包括支援センター長
	事 務 局	高齢者福祉課係長 (基幹型センター)、高齢者福祉課係長 (管理) 高齢者福祉課係長 (地域ケア)、高齢者福祉課係長 (高齢者事業) 高齢者福祉課係長 (介護予防・認知症)、高齢者福祉課係長 (総 合事業)、高齢者福祉課主任 (基幹型センター)、高齢者福祉課係 員 (管理)

# 審 議 経 過

No1

(午後6時00分開会)

○高齢者福祉課長 皆様、大変お待たせしております。まだお1人、到着が遅れていらっしゃるようですが、定刻となりましたので、ただいまより令和元年度第1回地域包括支援センター運営協議会を開会させていただきます。

事務局を務めさせていただきます高齢者福祉課長の佐藤でございます。よろしくお願いいたします。

まずは資料の確認をさせていただきます。あらかじめ郵送で資料1から資料4までを送付してございます。

資料1が平成30年度実績報告、資料2が平成30年度地域包括支援センター業務自己評価表及び事業計画表・令和元年度の事業計画表をクリップでとめたもの、資料3でございますが、表にアトリエ村高齢者総合センター事務所移転、裏にはいけよん包括の仮移転のお知らせがあるもの、また、資料4といたしまして、令和元年度介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務委託事業所承認について、以上を郵便で送付してございます。お手元にはお申し出いただければ、事務局で用意をさせていただきます。

また、本日、当日机上配付の資料といたしまして、本日の運営協議会の次第、委員名簿、座席表、それから資料1（別添）といたしまして、資料1のうち図表を拡大したものをご用意してございます。また、資料2（別添）として、重点事業取り組みシート、これは各地域包括支援センターから出されたものを集約したものでございます。さらには、平成30年度第3回地域包括支援センター運営協議会議事録をお配りしてございます。

また、委員の皆様には大変お手数でございますが、差しかえ資料をお配りしております。資料1の20ページ、23ページを、また、法人担当の皆様には20ページ目の差しかえ資料をお配りしております。ご確認いただければと存じます。

資料に過不足はございますか。それでは、会議の途中でも不足がありましたら、事務局までお申し出いただければと存じます。

それでは、会議に先立ちまして、保健福祉部長の常松よりご挨拶申し上げます。

○常松保健福祉部長 いつもお世話になっております。保健福祉部長の常松でございます。本日もお忙しい中、ご参加をいただきましてありがとうございます。

介護保険事業等につきましては、何と申しましても介護事業者様の方々の直接的なサービスが重要でございますけれども、そのコントロールをしていただいておりますのが、各地域包括支援センター、高齢者総合相談センターでございます。

各地域特性などに応じたきめ細かな対応していただいているところでございますけれども、区の中の均衡性を保つといったような必要もございますので、そういった目的で、この運営協議会で8地域の地域包括支援センターの調整をさせていただいているということでございます。

本日も事前にたくさんの資料のご作成を各包括にお願いをさせていただきまして、各包括がこの間、取り組んできている内容、あるいはこれから力を入れていく内容などにつきまして、わかりやすい資料をつくっていただいたところでございます。

委員の皆様方におかれましては、それらを勘案いたしまして、8包括がそれぞれ力を発揮して各地域特性に応じつつ、豊島区全体の均衡を図っていただくような調整に向けましたご議論をしていただければと思いますので、本日は、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

- 高齢者福祉課長 続きまして、人事異動などによりまして、今回初めてこの運営協議会に出席する方、法人のご担当の方、また、地域包括支援センターのセンター長の方をご紹介します。

まず、社会福祉事業団の3つの地域包括支援センターをご担当されます安部英助地域支援課長です。

- 豊島区社会福祉事業団 安部でございます。よろしくお願いいたします。

- 高齢者福祉課長 続きまして、地域包括支援センターのセンター長をご紹介します。

菊かおる園高齢者総合センター、前場徳世センター長です。

- 菊かおる園高齢者総合相談センター 前場でございます。よろしくお願いいたします。

- 高齢者福祉課長 続きまして、東部高齢者総合相談センター、三苦正輝センター長です。

- 東部高齢者総合相談センター 三苦です。よろしくお願いいたします。

- 高齢者福祉課長 中央高齢者総合相談センター、小林純子センター長です。

- 中央高齢者総合相談センター 小林です。どうぞよろしくお願いいたします。

- 高齢者福祉課長 続いて、人事異動がございましたので、区の職員をご紹介します。

福祉総務課長、高橋隆史です。

- 福祉総務課長 高橋でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

- 高齢者福祉課長 それでは、ここから進行を会長にお願いしたいと

存じます。ご挨拶と進行をどうぞよろしくお願いいたします。

○会長 本日は、お忙しいところご参加いただきましてありがとうございます。

地域包括支援センター運営協議会も皆様の実績と、そしてご議論の中で8包括が区民の方々にとって効果的な事業となるように議論を重ねてきたところでございます。それに伴って、昨年度は地域包括ケア会議から共通課題を出しまして、そして、またそれを各地域でも取り組んでいく循環が始まってきております。

厚生労働省におきましても、地域共生社会と、そして包括的支援体制についてはさまざまな政策がされておりますが、それを先取りしているのが豊島区の事業でございますので、国の施策を具体化し、そして先を走る豊島区として今後もいろいろな取り組みを蓄積していけると良いかと思っております。

地域包括支援センターとしては、地域包括ケアシステムの中での高齢者分野での役割としてはどのようなことを果たしていくのか、そして、今、高齢者分野のみならず、包括的支援体制として子供や障害分野も含めて、地域包括ケアを構築してくる考え方も出ておりますけれども、高齢者分野はほかの分野に比べて地位包括ケアシステムの取り組みが進んでいる分野ですので、そのモデルを豊島区のほかの分野にも活用してもらい、あるいは参考にしてもらいところでも8包括の取り組みが貴重なものではないかと考えております。

今回の運営協議会をまた通しまして、各8カ所の包括の年間の実績からの成果を皆様で分かち合い、そしてまた次に、今年度に向けた取り組みを共有できる時間にしたと思っておりますので、積極的なご発言やご質問、議論をお願いしたいと思います。

それでは、議事に入る前に、会議の傍聴についてご案内いたします。

当会議は一部非公開となっております。一部非公開の理由は委託法人の選定等の議事について、公正中立と中立性を確保するためとなっております。

なお、本日の傍聴はいらっしやいません。

それでは、議事に入ります。

初めに、議事（1）平成30年度事業実績報告について、事務局より説明をお願いいたします。

○高齢者福祉課長 それでは、ご説明させていただきます。恐れ入ります。資料1と本日机前にお配りしました資料1（別添）、A4横判の資料、これをご用意ください。

まず、資料1、平成30年度実績報告について、地域包括支援センターの状況、また、地域包括支援センターにかかわる高齢者福祉課の事業などについて説明をさせていただきます。

まず、1ページでございます。地域包括支援センターの相談状況でございますが、平成30年度、30年4月から31年3月までの相談件数などをまとめた表が1ページでございます。表頭に8つの地域包括支援センターを並べてございます。また、表側では、高齢者人口、それぞれの圏域の高齢者人口や相談方法、主たる相談者を表にまとめてございます。

まず、相談方法のところをご覧ください。計のところをご覧ください。合計のところ、3万422件、これが8つの包括全てを合わせた相談の件数でございます。その下、主たる相談者のところも合計のところは3万422件になっているということをご確認いただければと思います。

個別に見ていきますと、菊かおる園につきましては相談の合計が3,526件、東部につきましては4,489件、中央につきましては3,571件、ふくろうにつきましては3,033件、医師会につきましては5,143件、いけよんの郷につきましては2,205件、アトリエ村が3,926件、西部が4,529件というような内容でございます。

相談方法については、来所によるもの、また、電話によるものが多数占めてございます。

その下、主たる相談者のところでございますけれども、ここは包括によってさまざまでございますが、ご本人、あるいはご家族からの相談が多いような状況でございます。

続いて、2ページをお願いいたします。地域包括支援センターの相談件数の推移、26年度以降の推移を並べてございます。29年度は、合計3万8,027件だったものが、30年度は3万422件と少し減少をしております。

次に、3、相談内容の述べ件数の推移でございます。これも同じように26年から30年まで並べておりますが、内容といたしましては、介護保険に関するもの、あるいは上から5つ目、医療・看護・保健に関するものが相談の多数を占めております。これは述べ件数でございますので、一番右端、30年度のところを見ていただきますと、介護保険は1万5,898件、医療・看護・保健は1万897件、一番下に目を移していただきますと述べ件数5万8,507件の相談があったというような内容でございます。

続いて3ページをお願いいたします。アウトリーチ事業、見守り担当の相談統計について並べたものでございます。こちら、先ほどと同じく相談方法、主たる相談者と項目を分けてございますが、相談方法の計のところをご覧ください。一番右端、合計のところでございますが8包括合わせて1万6,513件の相談があったという内容でございます。

個別に見ていきますと、菊かおる園2, 292件、東部2, 605件、中央は2, 090件、ふくろう661件、豊島区医師会2, 197件、いけよんの郷1, 960件、アトリエ村2, 349件、西部2, 359件という内容で、おおむね来所による相談が多いというような状況でございます。

また、主たる相談者につきましてはご本人が多くて、全体で6, 000件ほど、また、民生委員・児童委員の方からの相談も大変多くございます。

続いて、4ページをお願いいたします。地域包括支援センター事業実績でございますけれども、表側に包括的支援事業、あるいは介護予防支援事業、第1号介護予防支援事業と種類、種別に事業実績を並べてございます。

上から2番目ですけれども、ケアマネジャー相談実件数、合計のところを見ていただきますと7, 114件とございます。こちらについては、後ほどケアマネジメント支援について詳しくご説明をさせていただきたいと思っております。

その下、個別ケース検討会議開催回数や地区懇談会開催回数、あるいは出張相談等開催回数など、各包括の開催回数などを並べてございます。

その下、介護予防支援事業、あるいは第1号介護予防支援事業につきましては、直近3月の請求件数を載せて比較をしてございます。後ほど、改めてお読み取りいただければと存じます。

続いて、5ページをお願いいたします。包括的・継続的ケアマネジメント支援について、30年度の状況でございますが、先ほどのケアマネジャー相談件数の月別の相談件数を並べて載せてございます。

ケアマネジャー相談内容の内訳でございますけれども、下に円グラフで載せてございますが、介護保険についてが40%と一番多いような状況、またさらには予防プラン関連が8.4%、一般施策と呼ばれているもの5.2%、医療・看護・保健が14%など、並べてございます。

相談件数全体が減少している中で、ケアマネジャーによる相談件数は増加傾向にあるような内容でございます。相談内容の内訳としては、介護保険、医療・看護・保健、生活・経済などが上位を占めているような状況でございます。

続きまして、(2)研修企画委員会及び主任介護支援専門員育成委員会についてでございます。こちらにつきましては、平成28年度より「豊島区介護支援専門員研修企画委員会」、そして「豊島区主任介護支援専門員育成委員会」を立ち上げまして、研修の企画などを行っているところでございます。居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員は、研修企画による支援、高齢者総合相談センターは主任介護支援専門員の要件を満たすための研修を実施するなどして主任介護支援専門員の育成環境の整備を行っているところでございます。

平成30年度の研修企画でございますが、研修企画委員会にてケアマネの課題を整理し、研修テーマを策定しておりますが、ここで資料1（別添）をお取り出しください。

こちらに、図として載せたものを拡大して載せてございます。これは研修企画委員会用に整理したものを載せておりますが、①目標、目指すケアマネ像と②現状のケアマネ像、このギャップを問題として掲げまして、そこから原因を探り、対策を練ったというような研修企画委員会の流れを示してございます。

先ほどの資料1については、6ページをお願いいたします。6ページで実際の30年度の研修、高齢者福祉課実施分についてまとめたものを載せておりますが、これも拡大したものを載せてございます。先ほどの資料1（別添）の2ページ目をお願いいたします。

平成30年度の研修（高齢者福祉課実施分）でございます。研修企画委員会にて検討した対策案に基づき、4日間にわたる研修を実施したところでございます。研修名は、真のニーズを引き出すケアマネに求められる対人援助技術研修ということで、渡部律子先生に講師をお願いをしたところでございます。

続きまして、資料1、7ページをお願いいたします。地域包括支援センターについて運営を事業委託してございますが、その内容についてのご報告でございます。

まず30年度実績報告でございますけれども、委託事業所8事業所、8つの地域包括支援センターに委託をしてございます。

執行状況は記載のとおりでございます。

委託料予算額及び執行額がその下の表でございますが、執行額の金額のところをご覧ください。合計で2億7,072万6,961円が決算額ということでございます。執行率は98.5%でございました。内訳のところには、それぞれの事業所ごとの単価を掛け合わせたものを載せてございます。

これが30年度の実績報告で、次に8ページをお願いいたします。8ページでは、今年度、令和元年度の実施計画について載せてございます。

委託事業所、8つの地域包括支援センターについては変更ございません。

執行状況及び執行計画でございますが、今年度から委託料の考え方を少し変えましたので、執行計画などについても若干の変化がございます。31年4月1日に運営法人様と委託契約締結を行い、5月から3月末まで、各法人が提出した総価分の支払計画額と各月の履行実績に応じて支払う単価分というものを今年度から採用してございますが、その合計を毎月執行する形に変えてございます。

予算額をその下に載せてございますが、まず総価分とあるものが2つございます。それから単価分というものも下に合わせまして、この単価分というところを今回は少し工夫をしたということ、また、その上のプラン収入分の取り扱いを若干変えております。その説明を備考欄に載せてございます。①31（元）年度より運営法人との委託契約は、総価分と履行実績に応じて支払われる単価契約分の合計が支払われる契約に変更いたしました。また、②番として、これは会計検査院の指摘によって、各事業所のプラン収入、いわゆるプラン収入というものが、これを区の歳入にするとおおよそ6,053万1,000円でございますが、それを区の歳入にするような取り扱いの変更をしております。それに伴いまして、事業所の歳入額をプランナー人件費相当として委託料に増額をするような仕組みに変更をしております。

下の米印のところをご覧いただければと思いますが、総価分（従来委託料）と単価分の合計額2億9,800万円余が31年度の実質の委託料となります。昨年度と比べて全体で2,360万円、8つの包括で割ると1つの事業所、おおよそ300万円ほどの増額となっているような状況でございます。

続きまして9ページをお願いいたします。平成30年度の高齢者虐待受理状況でございます。これは、各地域包括支援センターから受理した件数を積み上げたものでございます。1番から申し上げますが、被虐待者の内訳、総件数が49件でございますが、男性11、女性38という内容でございます。被虐待者の内訳でございますが、70代と80代が多いような状況でございます。主たる虐待者は、息子、娘というのが割合としては高い状況です。虐待の種類については、身体的虐待が全体の43%とおおよそ半数を占めてございます。これについては、件数のカウントについては重複がございました。

次に、10ページをお願いいたします。通報・届出の状況でございますけれども、ケアマネさんからは19件、介護保険事業所から6件、またその4つ下には警察からの通報も7件というようなカウントでございます。実際に虐待のあったところの世帯構成でございますが、未婚の子と同一世帯というものが43%で一番多いような状況でございます。

次に、被虐待者の介護保険の申請、認定済みの方が69%という状況でございます。認定済み者の認知症日常生活自立度については、記載のとおりでございます。

続いて、11ページをお願いいたします。実際の虐待の通報を受けましてどのような対応を行ったのかというようなところで、既に分離をされていた事例が12件ございまして、その他は33件でございます。33件の内訳がその下、内訳（重複あり）という表でございますけれども、養護者に対する助言や介護保険サービスのケアプランの見直し、そういった対応を行ったものでございます。



12ページをお願いいたします。12ページ以降は、これは参考資料でございますけれども、東京都全体の養護者による高齢者虐待についての対応状況を参考に載せてございます。なお、数字については29年度と、1年度おくれた数字を参考に載せておりますので、後ほどお読み取りいただければと思います。

恐れ入ります、15ページまでお進みください。地域ケア会議・予防プラン等の状況でございます。

地域ケア会議の状況につきましては、昨年度と変更はございません。まず、豊島区地域ケア会議につきましては、こちらの2段落目からご説明いたしますが、30年度から個別課題解決・自立支援のための「地域ケア個別会議」、また、地域課題とその課題に対する「地域ケア推進会議」に大別し、開催をしております。地域包括支援センターが主催するものと、高齢者福祉課が主催するものと2種類ございます。

地域ケア個別会議につきましては、2段落目をご覧くださいと思いますが、包括主催の「個別会議」は153回、「自立支援地域ケア会議」は19回、高齢者福祉課主催の「自立支援地域ケア会議」は16回開催をいたしました。

つづいて、地域ケア推進会議でございます。こちらについても、6行目から平成30年度包括主催の「地区懇談会」を63回開催しております。

また、高齢者福祉課主催の「地域ケア会議全体会議」、これにつきましては、平成27年度以降開催していなかったのですが、30年度1回開催をしております。この地域ケア会議全体会議で検討した課題につきましては、「豊島区認知症施策推進会議」や「在宅医療連携推進会議」などで政策提言を行っております。

この下の令和元年度地域ケア会議年間スケジュール、これはちょっと資料が見つからないので、先ほどの別添のところで拡大したものを皆さんにお配りしております。お読み取りいただければと思います。

次に、資料1、16ページをお願いいたします。各地域包括支援センター間のスムーズな連携、情報の一元化などを目指しまして、センター長連絡会を開催しております。30年度も月に1回、全部で12回、センター長連絡会を行いまして、内容については記載のとおりでございます。また、センター長連絡会の時間などを利用して、地域ケア会議全体会議のための検討会なども実施しております。

続いて、18ページをお願いいたします。予防給付プラン等請求実績について、26年度から30年度までの実績を並べてございます。作成件数の推移で、少し数字が見にくくて申しわけありませんが、このような推移になっております。平成30年度の豊島区予防給付プラン請求件数は、31年3月時点で2,070件でございまして、このうち地域包括支援センター作成が869件、居宅介護支援事業者に委託しての作成が1,201件というような内容でございました。

次に、19ページをお願いいたします。認知症対策についての事業を数字で並べたものでございます。

認知症支援事業実施状況でございます。まず、もの忘れ相談を定期相談、それから随時対応相談を行っておりますが、それぞれの地域包括支援センターごとの相談件数の内訳でございます。

また、3番として認知症介護者支援事業・認知症普及啓発、サポーター養成講座などの実施回数も包括ごとの回数を載せてございます。

一番下、認知症初期集中支援チームの実績でございますけれども、こちらにつきましては、平成30年度から全地区で行うということで、全体で合計件数は出てございませんが、28件の検討を行っております。

続いて、20ページをお願いいたします。認知症支援事業について、事業名を並べて、その事業内容などの説明を加えてございます。

29年度と30年度の実績を、こちら並べておりますが、こちらについてはお手元、差しかえの資料をご覧くださいと思います。内容については、後ほどお読み取りください。

恐れ入ります、21ページをお願いいたします。介護予防・日常生活支援総合事業の実施状況でございます。28年度から、いわゆる総合事業が始まりまして、65歳以上の高齢者であれば、心身の状況等によって分け隔てなく、一般介護予防事業の対象者となったということでございますが、主な介護予防事業でございます。

1、介護予防サロン、各包括で行うものとあわせてNPO等に委託をして行っております。また、自主グループ活動としては、主な活動内容でとしまる体操、こちらについても各地域包括支援センターの皆様にもいろいろご協力いただいているところですが、30年度末で82のグループが自主グループとしています。5月末現在ですが、102、グループは102まで伸びているところでございます。

2、介護予防の担い手の育成で、介護予防サポーターの育成事業、それから介護予防リーダーの養成などを行っております。介護予防サポーターについては、登録者数、現在101名でございます。介護予防リーダーは、これは30年度養成した人数が19人ございまして、これまで1期生、2期生と合わせますと、総計60名を養成しているという状況でございます。

続いて、22ページをお願いいたします。22ページでは、介護予防事業について、特に体験型のプログラム、測定会などの状況について記載をしております。

23ページをお願いいたします。総合事業の内容についてまとめをさせていただきます。左側には、事業名ということで、まず基本チェックリストの取り組みでございますけれども、利用件数は78件、そのうち事業該当者68件というような内容でございます。またさらには、各種サービスについて、訪問型サービス、それから通所型サービスなどを行っているところでございます。それぞれ介護予防訪問事業、サービスA、それからB型などに対応して利用件数などを並べてございますので、お読み取りいただければと存じます。

大変雑駁ですが、資料1の内容につきまして、平成30年度実績については以上でございます。

○会長 ありがとうございます。

今の説明に対して、ご質問などはいかがでしょうか。

とてもボリュームの多い説明でしたので、皆さん、ちょっと整理される時間も必要かと思っておりますけれども。

○委員 相談件数の件で、ケアマネジャーによる相談件数が増加傾向で、その内容についてなのですけれども、介護保険について医療・看護・保健ということが挙がっていますので、看護師として気になった点なのですが、もし内容がわかれば、先日立ち上がった看護師会や訪問看護の連絡会等々でも情報提供をしたいと考えていまして、現に訪問看護ステーションに結構ケアマネジャーさんから相談が来るのです。ですので、情報共有できればなと思って手を挙げさせていただきました。

あと包括に、看護師が専門職として配置がされていると思うのですけれども、看護師さんの対応で充足されているのか、足りていないのや困っていることがあれば教えていただきたいと思っております。

○会長 では、ただいまのご質問について、具体的内容や医療・看護面の相談の充足についてはいかがでしょうか。

○事務局 では、事務局からお答えします。

やはり退院支援、退院前の連携が特に増えていると聞いております。特に、やはりターミナルケア等も含めて在宅での医療に繋げる際に、まず包括に入院病院から連絡があることもありますし、そこからケアマネと連携、あるいはケアマネから包括に、例えば退院前カンファと一緒にやってほしいというような要請があり同行することがあると聞いております。

あと看護師、看護士の充足については、各包括には保健師もしくは経験のある看護師が1名以上配置されております。

ただ、年々やはり医療に関する相談の比重が多くなっておりますので、その部分はほかの社会福祉士や主任ケアマネと一緒に対応

しているところですが、例えば在宅医療相談窓口などとも連携しながら医療的などころには対応しております。

○委員 ありがとうございます。

退院支援という、訪問看護のステーションでもやはり共有していますので、こちらでも協力したいと思いますので、情報を与えていきます。よろしくお願いします。

○事務局 ありがとうございます。

○会長 そのほか、ご質問などはいかがでしょう。

では、私からちょっと1つよろしいでしょうか。21ページの資料のところ、介護予防サポーターと介護予防リーダーの育成が挙げられているのですが、介護予防サポーターは順調に増えてきているところで、介護予防リーダーは19人という数字ですが、これは少ないのでしょうか、それとも多いのでしょうか。もし数が少ないとしたら、どんなところに課題があるのかというのを教えてください。

○高齢者福祉課長 介護予防リーダーにつきましては、平成30年度は19名の養成でございました。ほぼ、予定どおりでございますけれども、それがいわゆる3期生ということで、それまで1期生と2期生を平成27年度、28年度と養成していますけれども、合わせますと総計60名を養成していることとなります。皆さんがそれぞれすべからく活躍されている状況ではないのですが、いろいろな種類の活動が想定されますので、介護予防リーダーについてももっと増やしていきたいということで、今年度も、20名には少し届かないのですが、新たな介護予防リーダーの養成を始めているところでございます。

○会長 ありがとうございます。

これは、区全体として19名、昨年度養成したということですよ。

○高齢者福祉課長 はい。

○会長 あと、地区ごとのばらつきや、あるいはどこの地区に多い少ない、そういった傾向あるのでしょうか。

○高齢者福祉課長 今のところ、地区ごとにばらつきが著しくある状況ではなく、また、年代もお若い方も申し込んでいただいているところでございます。確かに、細かく見ると地区ごとのばらつきはもしかしたらあるのかもしれないのですが、活動されている方もご自分のお住まいのところに限らず、広く活動の場所を捉えてくださっているリーダーもいらっしゃいますので、それについてはリーダーの方がこの辺がもしかしたら活動の場があるのではないかというようなところを自ら見つけるところも想定できますので、活動の場所などについてはまた分析をしてみたいと思っております。

。

○会長 ありがとうございます。

そのほか、ご質問などはよろしいでしょうか。

わかりました。それでは、次に進みたいと思います。

次に、(2)平成30年度地域包括支援センター業務自己評価表及び事業計画表・令和元年度事業計画表についてです。

資料2を、非常に厚いものですので、説明しますと大変時間がかかります。昨年度から本日お配りしましたような重点事業取り組みシートで要点をまとめていただいております。これに基づきまして、各地域包括支援センターから3分程度でご説明をお願いしたいと思います。

それでは、重点事業取り組みシートに沿って、菊かおる園からお願いいたします。

○菊かおる園高齢者総合相談センター 菊かおる園高齢者総合相談センターから発表いたします。

昨年度、最も力を入れて取り組んだことは、「地域版認知症ケアパス」の作成です。取り組んだ背景、経緯につきましては、この地域において認知症が進行した状況で相談されることが多くあり、「適時・適切な医療・介護」や「認知症に対する理解を促進するための普及啓発」「本人・家族支援」「見守り等の互助の推進」などの取り組みが特に重要であると、包括職員間で共有の認識がありました。

29年度末に住民代表を含むコアメンバーで構成する多職種連携会議を立ち上げまして、会議体にて30年度のテーマとしてケアパスの策定をすることを提案いたしました。この会議は、多職種9名、住民代表、先ほど先生からご質問のありました介護予防リーダーも含む住民代表として7名、包括職員で構成されています。具体的には、住民と多職種で構成された3つのグループで取り組んでおります。

結果と評価につきましては、コアメンバーが認知症への理解を深め、認知症の人に優しい地域づくりを意識する機会になりました。また、ケアパスを協働で作成する過程で、コアメンバー間の関係性がより深まりました。

課題としてなのですが、会議体の位置づけを再認識する必要性や会議の関係者、関係機関を拡充する要望もありました。高齢者福祉課の協力で、2019年6月に「地域版認知症ケアパス」を1,000部製本いただき、この圏域における認知症対策として1つのツールが完成しました。

今年度力を入れたいと考えていることは、でき上がったケアパスを使いまして、圏域内に広く周知していくとともに、菊かおる園多職種連携会議を拡充し、地域包括ケアシステム構築の推進機関と位置づけていくことに力を入れたいと考えております。

先ほど述べましたように、課題としては認知症関連の地域課題、これも本年取り組んでいく必要性があると感じておりまして、それに取り組む会議体としてこの会議を位置づけておりますが、私ども菊かおる園多職種連携会議は、他地域とは違いまして、地区懇談会機能をあわせ持ち、住民とともに地域の課題に多面的に取り組む会議体として位置づけております。そこが特徴的なものであります。その会議体で検討しながら、具体的な取り組みとしては、多職種の皆様、住民の皆様の協力を得ながらケアパスを広く周知していくことを考えておりまして、出前講座での聞き取り調査や量的調査も可能な範囲で行います。あと住民の皆様が集う関係機関については、ケアパスを展示いただく交渉をしまいにあります。年度末において、100カ所以上の関係機関に周知していくことを目標としました。この圏域において認知症の身近な相談窓口が地域包括支援センターであるとの周知が、なかなか行き届いていない部分があるのかなと思っておりますので、それを到達点としてまいります。

また、コアメンバーの拡充、会議体の位置づけについて年度当初に周知いたしました。具体的な取り組みとしては、認知症をともに学び合う体験型の勉強会、さまざまな地域で行われているVR認証プロジェクトについて、これを多職種、専門職種のみならず、認知症の疑いで相談につなげてくださる民生委員さんも含めて介護予防リーダーも含めての研修会ということで開催させていただき、さらに認知症の理解を深めるとともに、住民関係機関の繋がりさらなる強化を、本年度は頑張りたい項目に挙げさせていただきました。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

ここで、ご質問もあるかと思いますが、ちょっとメモをしていただきまして、8カ所全部終わってからご質問を受けたいと思いますので、まずは説明を引き続きお願いいたします。

続きまして、東部地域包括支援センターの方、お願いいたします。

○東部高齢者総合相談センター 東部高齢者総合相談センター、三苦です。

30年度最も力を入れて取り組んだこと、これは「地域のネットワークを活用した東部圏域の支え合いの仕組みづくり推進の為に人と人の繋がり、地域と繋がること、地域の強みを生かすこと」ということに取り組みました。

取り組んだ背景、経緯に関しては、支え合いの仕組みや東部圏域のネットワーク構築は長期的かつ継続的な取り組みが重要であることです。

ネットワークは1日にしてできるものではありませんので、こういう視点で取り組んでおります。高齢者総合相談センターが主役ではなくて、少しずつ支え合いやネットワークの主体である地域住民の方や地域機関に移行するということを念頭に置いて取り組んだ経緯があります。

具体的な取り組みとしては、4つの地区懇談会を東部地域では開催しております、駒込地区、巢鴨・南大塚地区、ケアマネジャー、豊島区東部医療介護事業所学習交流会の実施ということです。地域課題や地域住民の支援について共有し、ネットワークを生かした問題解決を行いました。

結果と評価としては、地域住民の方たちと一緒に防災チラシの作成や認知症のサポーター養成講座の開催、区民参加型の福祉イベントであります「安心した生活を支えます」というものを実施しております。あと、民生委員さんの方を交えて、地域高齢者の方に情報発信する「おたより」の作成をして、配布しております。

今年度、力を入れていきたいと考えておりますのは、1つ目に各関係機関の顔の見える地域ネットワークを強化すると。地域の個別課題からの地域課題の抽出と共有をすることです。

課題として感じていることとして、豊島区の特徴でもあります単身高齢者や高齢者のみ世帯の増加（家族支援が受けられない高齢者の方）や認知症、孤立高齢者はみずから相談窓口に来られないと、またこういった方は孤立しているがために他者の支援を拒み、支援が入りづらい高齢者の方も多数いると、発見からサービス導入までに時間が要するという課題がございます。2番目に、高齢者の相談は医療介護以外に住宅・経済・家族課題等複雑な課題を抱えているという状況があります。医療・介護サービスだけでは生活課題が解決しない状況があります。問題が複雑化し、高齢者総合相談センターだけではなかなか解決できない現状がありますので、他機関との協力が必要だと感じております。

目指すべき到達点としては、地域からの情報が入りやすい顔の見えるネットワークの強化です。ただ、高齢者総合相談センターがあるといっても担当者がわかったほうがすぐ相談できるということで、顔が見える関係性を強調していきたいと思っております。あとは、関係機関との課題を共有し協働できる関係づくりということで、高齢者総合相談センターだけでは解決できないものを他機関との協働で解決していくということです。あとは個別課題から見える地域課題・社会課題の明確化と共有ということを考えております。

具体的な取り組みとしては、引き続きの地区懇談会の開催。町会・民生委員・関係機関との顔の見える関係づくりの強化を図りたいと思います。あと、個別ケースを通じて行政機関、高齢者福祉課、介護保険課、保健所、または就労支援センター等、そういったところと介護事業所・医療機関等の関係機関とのネットワーク強化をすると、個別ケースから地域の課題の共通していくことを見つけ出すことです。あとは、地域ケア会議ということで、課題について多数の方の視点での意見交換と共有を図ることに取り組んでまいりたいと思います。

以上になります。

○会長 ありがとうございます。

それでは、続きまして中央高齢者総合相談センター、お願いいたします。

○中央高齢者総合相談センター 中央高齢者総合相談センターです。

30年度に力を入れて取り組んだこととしましては、認知症を含む介護予防の普及啓発です。その人らしい自立した生活を実現するためには、認知症や要介護状態になる以前の予防的な取り組みが必要であるという気づきを踏まえまして、介護サービスの利用を前提としない、自立支援を意識したアセスメントを実施したり、サロンなどでの出張相談において、介護予防への働きかけや介護予防講座の開催をしました。

また、地区懇談会を、これまでは圏域内全体を対象に行っていましたけれども、3つの小地域に分けて開催をしまして、その地域にかかわる関係者の方々が参加し、早期改善や悪化予防を含めた介護予防の大切さについて話し合いをいたしました。

その結果と評価としまして、地域住民に対し介護予防の重要性の理解を深めるためには、継続的な普及啓発が必須であることを考えました。

そこで、今年度、力を入れたいこととしましては、さらなる介護予防の実践と充実、啓発強化を図っていききたいところでございます。

目指すべき到達点としましては、介護予防活動への参加者を増やし、健康寿命の延伸や早期改善・悪化予防を推進することと、個人のみならず地域で取り組めるような意識づけをしていきたいと思います。

具体的な取り組み案としましては、引き続き地域における介護予防講座の開催やサロン等での働きかけを行うこと、それから地域別の地区懇談会を開催しまして、その地域で介護予防に住民の皆さんが中心となって取り組めるような認識を深めること、さらに利用者の自立支援に着目したアセスメントを行い、基本チェックリストの実施の促進や、中央包括の圏域内に今年オープンしました「東池袋フレイル対策センター」や「高田介護予防センター」の利用などにより、介護予防の実現を目指したいと考えております。

以上です。



○会長 ありがとうございます。

引き続きまして、ふくろうの杜、お願いします。

○ふくろうの杜高齢者総合相談センター ふくろうの杜の深澤です。よろしくお願いします。

ふくろうの杜が平成30年度に最も力を入れて取り組んだことをご説明します。

さまざまな包括がかかわる事業や会議において、ふくろうの杜は包括のみで準備を行ったりすることが多く、課題と考えていました。そのため、平成30年度は、関係者とできるだけ事前準備から一緒に検討し、事業や会議を開催するようということを目指して行いました。それにより、事業や会議の共通理解が得られたり、ネットワークの拡大を期待しました。

具体的な取り組みとしては、地域の主任ケアマネジャーと研修に関して「研修企画運営委員会」を発足しました。6回委員会を開催し、3回研修会を開催できました。多職種連携会では、コアメンバーを募ったところ、圏域内のさまざまな職種から24名の参加をいただき、皆で全体会を開催できました。高田介護予防センターで開催した、おとこのサロンでは、何度も参加者と内容について話あいを持ったり、中心となる方に役割を持ってもらい活動しました。

結果と評価に関しては、地域のケアマネジャー間の共通理解が深まり、3回の研修会にはさまざまな関係機関を招き、情報提供をいただき、他機関とのネットワーク構築も図れました。また、事例検討の企画にそれぞれが主体的に参加することで実践力や問題解決力の向上が図れたと考えます。多職種連携会では、小グループをつくり、そのうちの1つの「個別会議グループ」をつくったのですが、こちらは令和元年度も活動を継続し、2カ月に1回、個別会議を開催中です。グループメンバーは医師・歯科医師・デイサービス管理者・ケアマネジャーなのですが、総勢10名で個別会議の意義や検討課題の理解が深まっていると思われまます。

引き続き、令和元年度に力を入れたいと考えていることは、まだまだ上の課題に対応できているわけではないのですが、地域の専門職、関係機関との連携は密になってきていると感じています。次は、そのネットワークと地域（住民や地域の団体等）をどう繋いでいくかが課題と考えています。

目指すべき到達点としては、地域住民や地域の団体等とともに考える機会をできるだけ設けていくことで、圏域全体のネットワークを広げたいと思っています。

具体的な取り組み案としては、上記小グループの個別会議グループなのですが、専門性の高いメンバーなので、明確に個別課題の解決、ネットワーク構築、地域課題の発見を明確な柱として、こちらは開催中です。

「個別会議」にはテーマに沿って、専門職だけでなく、ご本人、ご家族の同意を得て、関係者である地域住民との懇談や参加の依頼を行って、横の繋がりの強化を図っています。

今年度の多職種連携会は「防災」をテーマに開催予定なのですが、専門職だけでなく、町会や地域住民も参加してもらい、一緒に検討をすることで地域の防災の意識を向上していこうと考えています。

高田介護予防センター、CSW、地域福祉サポーター、この地域福祉サポーターの方が介護予防サポーターであり、介護予防リーダー養成講座、去年の卒業生なのですが、卒業のテーマが高田介護予防センターへの男性参加者の勧誘だったので、この方のテーマを受けて、包括で毎月広報に関する検討会を開催しながら、一緒に活動する機会を設けています。

以上です。

○会長 ありがとうございました。

それでは、次は医師会包括、お願いします。

○豊島区医師会高齢者総合相談センター 豊島区医師会高齢者総合相談センターの岩沢です。よろしくお願いします。

まず、30年度に最も力を入れて取り組んだことです。

平成30年度の課題として、前年度にサロンは立ち上げたのですがけれども、相変わらず独居率が高く、活動範囲には限りがあるために、支え合って集まれる場所が少ないと感じていました。ですので、具体的な取り組みで地域ケア会議を開催して、地域の特性に合った見守りや支え合いの体制づくりを行うと挙げていました。

具体的な取り組みですがけれども、地域ケア会議にて「みんなが集まり繋がりのある地域社会の実現に向けて」ということで、高齢者の困りごとから地域の課題を考え、グループワークをしました。地域課題をさまざま挙げてもらったのですがけれども、それらを整理して地域課題を3つ挙げました。その中でアンケートをとり、「防災」に関してのやはり今度どうしたら良いのかというテーマがありまして、災害発生時の心配事や、困ることや備えて知っておくべきことは何かを話し合いました。

結果と評価ですがけれども、地域ケア会議で困りごとがあったときの相談窓口の周知のためにマグネットの作成を行いました。内容や色などを検討して多くの意見を取り入れることができ、周知のきっかけはつくれました。「防災」のテーマに関しての地域ケア会ですがけれども、引き続き、今年度も参加者の皆様と考えて、ともに学んでいく体制づくりを行っていこうと考えています。

今年度、力を入れたいと考えていることです。

課題として感じていることは、高齢者及びその家族の抱えている問題に対して、個別に解決をしているのですけれども、解決できない問題が多く、ネットワークを広げ日々の業務を整理していく体制づくりをしたいと考えております。

2番の目指すべき到達点ですけれども、防災に関しての情報を提供して、地域での心構え、マップづくりで、関係者の方々とそれを共有していく、形として残していきたいと思っております。

具体的な取り組み案ですけれども、これは毎年度引き続きですけれども、地域ケア会議や多職種連携の会の開催を予定しております。西池サロンをやっております、年単位でやはり人数がとても多くなってきたというところもあるので、人数の調整と、その後の居場所の提供と、それを後追いで近況を連絡してフォローを続けていきたいと思っております。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

それでは、次はいけよんの郷、お願いします。

○いけよんの郷高齢者総合相談センター いけよんの郷高齢者総合相談センターの横尾です。よろしく願いいたします。

まず、平成30年の実績で30年度に最も力を入れて取り組んだこと、こちらは地域ケア会議、地区懇談会の開催について書いてございます。

取り組んだ背景としましては、30年度までに開催した地域ケア会議で挙げた情報や地域課題を参加者にフィードバックして、さらには課題解決に向けた取り組みに繋げていくことが十分にできなかった。そして地域ケア会議の参加者からも課題解決や実現に向けた取り組みに繋げてほしいという要望が出ていました。

そこで、具体的な取り組みとして、前年度に挙げた地域課題（高齢者の食事支援に必要な財源・人材・場所などの検討）を深めていきたいという意見が出されたので、深めていくための準備会を、コアメンバーの方を集めて準備会を行い、配食サービスや地域の食事場所について聞きたいという希望も出されたので、6月29日に地域ケア会議を開催いたしました。そして、そこでさらに挙げた地域課題を具体化するために2回目の地域ケア会議を行い、地域の食に関する情報交換と高齢者が実際に使える食のマップづくりを行いました。

成果としましては、グループワークで地域の食に関する情報をマップに落とし込み、包括で取りまとめて「いけよん食のマップ」を作成し、参加者をはじめ地域住民に配布する取り組みを行いました。

そして、令和元年度に向けて力を入れたいと考えていることです。

6月に、併設している特養の施設移転に伴って包括も施設移転したことによりまして、これまでセンターに来所されていた方や場所を認知していただいた方々にこれまで同様の相談支援が行える体制をつくっていくことと、新たな拠点での相談支援体制も同時に構築する必要があるという課題がありまして、まず、目指すべき到達点としましては、いけよん地区で包括的な相談体制を構築するために、多職種他機関や地域住民とのネットワークを拡大して、地域ケア包括システムを構築するという到達点を目指しております。

具体的な取り組み案としましては、施設が移転する前まで以上に地域の高齢者、ケアマネジャー、民生委員、関係機関等へのアウトリーチ活動、訪問活動を行い、困りごとや地域の課題を早期に発見して、対応していくようにしていきたいと思っております。加えて、池袋地区での相談拠点として、いけよん出前相談や池2・3の会という担当圏域の境界の方の相談、出張相談会やミニ講座などを実施する。また、相談拠点を拡大していくために、多職種連携の取り組みや地域の会議、行事などでの包括のPR活動や介護予防の取り組みなどを行っていききたいと思っております。

○会長 ありがとうございます。

それでは、続きましてアトリエ村の方、お願いします。

○アトリエ村高齢者総合相談センター よろしくお願いします。

アトリエ村ですが、30年度の実績ということで、最も力を入れて取り組んだことは、29年度の地区懇談会、私どものアトリエ村地区は、ボランティアさんを含め、民生委員さんが地域の活動をたくさん行っていまして、それぞれ皆さんがいろいろなことをやっているのという話が出たのですが、実際のところはそういうことに携わっている人自体も、ほかのところがこんなことをやっていたとわからない状況の中で、ましてや当事者である高齢者の方にそこまで情報が行き届いていないという課題が出ましたので、包括が何とかするというよりも、集まった皆さんに何かそれぞれ自分たちでできることはないかというような形で提案をしましたところ、結果、町会の方に、掲示板だったらうちの町会の掲示板をどうぞ使って下さいと言っただけたり、薬局さん、介護ショップの方、銀行の方、そういった方が団体のビラ、そういったもの、イベントのビラなども置いても構いませんよと言ってくれたり、あとは介護ショップさんでは、ではそのビラ自体の印刷もうちでやっても良いよといったところが出てきたり、あとは薬局さんで、トイレを貸しても大丈夫ですよという声がありました。あとは包括も知らないところで、民生委員さんが行っているサロンに地区懇談会に来ていただいた病院の先生が、私が講座をやりましょうということで講座が実現したり、団体同士が繋がって新たな活動が増えてきているところで、とても良い地区懇談会だったなと思っております。

今年度についても、今度は実際のところはそういう情報を発信してもなかなか引きこもっている方たちはその情報すら手に入れていないので、今年度はそういう引きこ

もっている人たちにはどういうふうにしていったら良いのかというような話で、地区懇は続いていきます。

令和元年度についてなのですけれども、地区懇はそういう形でやっていくのですが、今、私どもの包括の中で総合事業の予防プランをやっているのですけれども、総合事業に対応をしてくれる事業所がなかなか増えていないというか、実際のところ、毎回いろいろな事業所にお電話をしながら対応できるかどうか探している現状で、要支援の人自体も増えてきたというか、総合事業対象者も増えてきたところもあるのですが、それ以上にやっぱり事業所さんの中で、やはりもう総合事業は撤退していくと、そういう状況の中でだんだん事業対象者が増えてきていてというのが今1番ちょっと課題に感じていたもので、その中で一応我々はいつも新規がきた場合には、実際にこのサービスが適切なのかどうか、そういうことはカンファをしています。そういったことに力を今年度は入れていき、あとは対外の方角として、介護保険だけではなく、インフォーマルの方向など、そういったものも考えていかなくてはいけないねということと、実際にはやはり私どもの包括だけではなく、区全体としても総合事業、もう何年か続けていく中でいろいろな課題が出ていると思うので、そのあたりを共有できたらなと思っております。

具体的な取り組みとしましては、もちろん所内でのカンファや、今やっていただいています「元気はつらつ報告会」、そういったところでサービスが適正なのか、あるいはもっと自立支援に向けたものはないのかという場をつくっていったり、あとは地域の社会資源、コンピュータでやっていただけるようなシステムを利用できないかということと、あとはやはりセンター長会議のほかにも、全包括職員でより良い総合事業をつくっていただける協議の場をつくっていきたいと思っております。以上です。

○会長 ありがとうございます。

それでは、最後になりますが、西部包括の方、お願いします。

○西部高齢者総合相談センター 西部高齢者総合相談センターの高橋と申します。よろしくお願ひいたします。

30年度に最も力を入れた取り組みとしては、地域各種団体への働きかけとネットワークづくりとなっております。アパート大家が高齢の場合、本人の変化に気づきにくく、隣に住んでいても異変に気づかなくて孤独死があったなど、そういう事例があったり、相談窓口が周知されていないことが今までの取り組みでわかりました。認知症などの取り組みはこれまで地域の商店等への働きかけを中心に行ってきたのですが、地域住民や高齢の大家さんへも広げる必要があったと考えました。また、町会や老人会など地縁団体との繋がりはできていましたけれども、通常地域住民が活動している目的別団体などとの情報共有が十分でなかったために、これから具体的に取り組んでいこうと思ひました。具体的な取り組みとしては、「介護者支援講座」の実施です。

認知症の対応に困っている大家さんや地域住民に向けて認知症かかりつけ医より「認知症の人と共に暮らすために」の講義とそれぞれが行っている工夫について意見交換をしました。町会の協力を得て、回覧板等で相談窓口の周知も図っております。また、地縁団体のほか、目的別団体と緩やかに繋がりまして、互いの会議体への参加などを通して情報共有を行いました。ボランティア団体の1つとは互いに協力し合える関係を保っております。

結果と評価としましては、相談窓口が周知されたことから、包括の役割を理解した上での相談が増えました。地域に向けて認知症の理解を深める取り組みを行いました。30年度は「認知症カフェ」をテーマに研修会を行いました。テーマに沿った資料を作成し、発表も行っております。一連の取り組みを通して、やはり目的別団体と他機関の繋ぎ役を担うこともできました。

今年度に力を入れていきたいと考えている取り組みは、「高齢者の自立支援」について地域の理解を深めることです。昨年度の地区懇談会では、居場所に繋がりにくい高齢者に着目して取り組みました。その中で、地域にはどこにも繋がっていない虚弱な人たちが多くいることがわかりました。こうした人たちへの紹介できる具体的な案がなかったため、今年度は地域の方々に「フレイル」について知る、知っている人を増やす、広げてもらう取り組みを行っていききたいと思いました。フレイル予防としては、社会参加の継続はもちろん、フレイルになっても「外出と交流」の機会を失わず、活動を続けていけるように地域の力をつけていくことを目標としております。

具体的な取り組み案としては、地区懇談会等を通じてフレイル・介護予防等に関する情報提供をし、考え方を共有していきます。また、窓口や訪問等で生活状況を聞き取り、社会資源の活用や自立支援に繋がったサービスの利用に繋がっていききたいと考えております。

以上です。

- 会長 ありがとうございます。8包括の1年間の取り組みを本当に各3分でまとめるのは大変なご苦勞があったと思いますけれども、それぞれの包括の苦勞されているところ、あるいはその成果というところがとても良く凝縮されている発表かと思えます。そしてまた、各地区の特色、あるいはもうお互いにもっと学び合える点なども幾つか入っているかと思えます。

それでは、ただいまの説明及び事前に配付させていただいております厚い資料2、これもご覧になった上で、さらにご質問をしたい、説明を欲しいところがございましたら、出していただきたいと思えます。いかがでしょうか。

○委員 ありがとうございます。

アトリエ村高齢者総合相談センターからありました総合事業のところの評価の部分は、事前の資料を拝見させていただいてちょっと気になっておりました、実は半数が基本チェックリストの実施が「2」や「3」と書いてあってもあまり中身としては良くないというようなことが書いてある。一方で「4」の評価をつけているところも半数あるという意味では、せつかくの機会でもありますので、「2」のところはどうするかというよりは「4」という高評価をつけているところにどのような積極的な実施をしているのかぜひお聞かせいただきたいなと思いました。具体的には、東部高齢者総合相談センター、豊島区医師会高齢者総合相談センター、中央高齢者総合相談センター、西部高齢者総合相談センター、この4つが高評価をつけているのではないかと思います。

○会長 そうですね。総合事業については、比較的どこの包括も厳しめの評価をつけているところが多いようなのですけれども、今の東部と医師会と西部と、あともう1カ所。

○委員 中央高齢者総合相談センターです。

○会長 中央ですね。良い点、良い評価をつけていることについて、ほかのところとも共有できることがあると思いますので、ぜひ良い評価をつけたところの背景や追加説明をお願いしたいと思います。

それでは、東部からよろしいでしょうか。

○東部高齢者総合相談センター 総合事業の中で、チェックリストの評価としましては、やはり職員に対しての総合事業の意識を高めるよう、日々のカンファレンスや、センター長会議等の区の動向について周知、共有するというところで職員全体の意識を高めるところがあったのかなと考えております。

○会長 それでは、中央ですね、次の順番で行きますと。中央の方、いかがでしょうか

○中央高齢者総合相談センター センター内の意識としては、やはり総合事業を積極的に活用、利用していただきましょうということで取り組んでいるところではありましたが、特に基本チェックリストの実施については、昨年度16件ほど実績がございました。さらに、今年度も引き続き年間で50件目指そうと取り組んでいきたいと思っておりますので、2年連続で力を入れたいと考えております。

○会長 ありがとうございます。

それでは、次が医師会包括の方、いかがでしょうか。

○会長 では、最後西部の方、いかがでしょうか。

○西部高齢者総合相談センター 私ども、チェックリスト31件の実施というところだと、包括で一緒に行っていますサロンの中でちょっと皆さんにやっていただいた実績も含めて31件という形であげさせていただきました。

また、介護事業所さんからのご要望もございまして、地域住民に対しても健康教室という中で総合事業を説明させていただいたり、地域のケアマネジャーさんに向けても随時情報提供しているというところで、このような評価をさせていただいたところ です。

○会長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

アトリエの方も2をつけているところと4をつけているところがあるので、全てが課題というわけではないですけれども、これは半分の包括が自己評価を厳しくつけているところで。また今日のことをきっかけにしながら、今後もセンター間で情報交換をしながら進めていただくのと、あと、もちろん事業所が足りないという指摘がアトリエから出ておりましたけれども、そういったところも課題かと思いますので、引き続きの取り組みが必要な部分かと思います。

そのほか、ご質問などはいかがでしょう。

○保健福祉部長 すみません、本当にありがとうございます。それぞれの包括のご説明で、改めて何か課題を認識させていただくことができました。本当にありがとうございます。

特に、副会長からお話のありました総合事業の受け皿のところにつきましては、ご指摘のとおりだろうと思っております。なかなか増えていかない、仕組みづくりにつきましてもまだまだ課題があると認識をしておりますので、先ほどご提案のありましたような形のさまざまなチャネルを使った総合事業の今後の運営、あるいは進め方などにつきましても、ご意見をいただきながら進めてまいりたいと思っております。



もともと理屈としては、大変すばらしい総合事業といった仕組みでございますが、それを担っていただける方にどういった形でインセンティブを持っていただくのかというところについて非常に難しいところがあるなど、我々も正直言って迷いながら事業を進めていかなければならないといったような状況だと思っております。本当にそれぞれのところで努力していただいている中で、しっかりと事業を担っていただく実施者の方々をどういうふうにつくっていくのかというようなことにつきましては、今日改めてスタートさせていただきたいと存じますので、どうぞよろしく願いいたします。

○会長 この辺は、大事な共通課題として挙げてきたことかと思っておりますので、引き続き取り組みをお願いしたいと思っております。

そのほか、ご質問などはいかがでしょう。

では、私からよろしいですか。

重点事業取り組みシートの中でもネットワーク形成について挙げている包括が多いです。例えば、ふくろうの杜さん、医師会さんが挙げていらっしゃるのですが、その中で防災に関するキーワードが入っているのです。それで、防災といってもとても幅広いものですから、地域包括支援センターとして防災のどんな点に焦点を絞って、令和元年度に取り組んでいきたいのかというところをふくろうの杜の方に少し説明を追加していただければと思っております。

○ふくろうの杜高齢者総合相談センター 例えばサロンなどでも防災をテーマに活動をとってまいりまして、今年度の多職種連携の会で思っていることは、それぞれの専門職がどういう計画を立てて動こうとしているのかというのをみんなでも、まずわかることが大切なのではないかなというところをみんなでも話しています。例えば区がどういう計画を持っているのか、医師会がどういう計画を持っているのか、歯科医師会が、包括が、次にケアマネジャーや特別養護老人ホーム、そういったような地域の組織がどういうふうに関わっていくのかというところから始めようと思っております。ただ、その後は結局、防災がひとたび起きたときに、大切なのは地域住民がどう活動できるかというところに最終的にはいくので、私たちと最終的には地域とが話していかないといけないと思っております。1年では終わらないのではないかとみんなでも話しています。

○会長 ありがとうございます。

そうですね。災害時の高齢者の避難について、あるいは単身世帯、あるいは高齢者世帯が多い豊島区の現状から見て、災害が起こったときの高齢者の避難体制だということ、多分いろいろなところが地域の共通課題として感じていらっしゃるのかなと思っております。

医師会包括も防災と、あと高齢者の課題として挙げていらっしゃるのですが、医師会包括は、どんなところに高齢者の防災に焦点を絞って進めていこうとしているのかということも少しご説明をいただければよろしいでしょうか。

- 豊島区医師会高齢者総合相談センター 今年度は防災をテーマに、もともと昨年度の地域ケア会議で挙げてきたテーマでやっているのですが、今年度も8月1日にやる予定をしております、まずは豊島区の防災の部分をお話を聞いてみようということで、防災危機管理課さんに講演をしていただき、来ていただいている民生委員さん、居宅介護支援事業者のケアマネさん、サービス事業者さんたち、それぞれが何ができるのかという部分をちょっと学んでみようということで、本当に初歩的なものなのですが、クイズ形式で確認をしていたり、あとはたまたま包括職員で防災館みたいなどころに行かせていただいて、避難所ゲームみたいなどころがあるのですが、そういうものを今後またやっていきたいねというところで、本当に自分で何ができるのか考えていこうと思っています。
- 会長 とても重要な地域の共通ニーズなのですけれども、包括の日常業務との関係の中ではご負担になるような点はないでしょうか。
- 豊島区医師会高齢者総合相談センター それはということですか。
- 会長 つまり、日々の相談のところでは認知症や介護予防、あるいは家族介護支援というところがきっと大きなウエートを占めると思うのですけれども、そこと災害時の対応はどんなふうに繋がっていくのか、あるいは日常業務の中で対応、繋がりが見えてくるのかということですね。
- 豊島区医師会高齢者総合相談センター そうですね、それでもやっぱり職員全員で防災に関してやってみましょうという意欲もあるので、負担と言えば負担かもしれませんが、多分今年度、もしくは来年度もそういう形でやっていきたいねということで始めたということですね。
- 会長 どこも限られた人員の中で、これだけの仕事を区から、あるいは評価項目として挙げられている仕事をやった上で、地域のネットワーク形成というところに繋げていく大変期待が大き過ぎるような仕事ですので、そのあたりは8カ所どこの包括も苦勞されているところかと思うのですけれども、介護予防に焦点を絞っているところとしては菊かおるや、それから中央もそうですけれども、あと、アトリエは総合事業ですけれども、西部なんかも介護予防に近いことを挙げていらっしゃるのですけれども、今話していただいているところでは、さっきのところとかぶってきますけれども、西部と、菊かおると、それから中央の方については、その課題に絞っていった経過や、それを通してネットワークづくりをするようになることについて、少し追加の説明をしていただいてもよろしいでしょうか。
- 東部の方からお願いします。

○東部高齢者総合相談センター ネットワークの強化について課題にして、取り組んでいくことに関しては、重複してしまうのですけれども、私たち高齢者の相談で窓口に入ってくるのですけれども、その中には、やはり最近でいうと8050問題のような、息子さん が就労していなかったり、障害を持っていて親の年金で生活しているような、単純に介護サービスを入れるだけの問題では解決しづらい、介護問題というよりは生活課題全般を支えられないところがありまして、私たち限られた人員の中で、そこを全部家族支援していくのはやはり難しいかなと。むしろ、いろいろ機関がかかわることによって、高齢者の支援は高齢者総合相談センター、例えばそのほかの家族支援であれば専門機関がありますので、そういったところに支援をもらいながら家族支援、生活支援をしていくというところを、個別のケースをやりながらネットワークを強化していくよう目指していきたいかなと。

個別のケースが複数あることが地域課題であったり、今の社会課題に通じるかなというところで共有し、何かできることを皆で考えていくところでは、やはりネットワーク、個別のネットワークが最終的には社会課題の共通課題の認識に繋がるかなと考えております。

○会長 中央の方もいかがでしょうか。

○中央高齢者総合相談センター 29年度について、認知症の重要性や理解について力を入れてきているのですけれども、地域の皆さんには、その辺のところは一定の理解を得られたところを経て、地区懇談会 のときに、やっぱり要介護状態になる以前から気をつけるべきなのではないかという意見が挙がったことを受けて、30年度介護予防にシフトしてきたという経過がございます。

当初から1年で形にすることは難しいだろうということで、3カ年を目標に取り組みましようと、30年度につきましては、要介護状態になる以前からセルフマネジメントを含めて介護予防に取り組むことが大事だということ をまずは知っていただく種まきの部分をさせていただいて、今年度につきましては、まいた種が芽を出したところで十分に育つような支援を包括としてはしていきながら、地域の皆さんと、一緒に当事者となる高齢者の皆さん自身がどういった取り組みができそうか、どういった通いの場があれば孤立しないで介護予防に取り組めるか探していきたいというところで、今年度も重点目標に挙げさせていただいて、さらに来年度に向けては、最終年度で形にできていければ良いと挙げさせていただいております。

○会長 では、西部の方もフレイル、介護予防に絞っていった経過を簡単に説明していただけますでしょうか。

○西部高齢者総合相談センター まず29年度からやはり地域の社会資源について情報共有しながらずっと取り組んできまして、そこから居場所に繋がりにくい高齢者に着目をし、そしてやはり心配な高齢者への声掛けのタイミングであったり、見きわめのポイントなどについても意見交換したのですけれども、やはりそういう方たちがすぐ介護保険のサービスではなくて、何か社会資源のある団体等に繋がっていくにしても、具体的なそういう人たちがすぐ西部地域内で活動しているという、ここにどうですかという具体的な提案がすぐできないところから、まずは皆さんにフレイルについて関係者が知るということが一番まず重要というところと、その中で、実は今日、地区懇談会だったのですけれども、その中でフレイルについて皆さんと情報共有しながらとしまる体操を実際に試してみてきたのですけれども、その中で、ケアマネさんからもとしまる体操を聞いたことはあるけれども、やったことがなかったという方たちも多かったのです。民生委員さんも、もちろんそのほかの方、NPOの方にも来ていただいて、実際そういう活動をすぐ自分のところでやってほしいという形で繋げていくところでは、やはり居場所に繋がらない、自宅で引きこもっている方たちにそういうところへ参加してほしいという流れになっております。

○会長 東部も認知症に絞ったネットワーク形成を考えていらっしゃるけれども、やはりどういう共通課題を持ってネットワークをつくっていくのかが、地域の組織化というか、いろいろな方々との繋がる上では非常に重要なことかと思っておりますので、それぞれの包括のテーマの中で何のためにネットワークをするのか、そしてネットワークをつくってどうしたいのかということまで含めて考えていらっしゃることも多いですので、是非またその方向で取り組んでいただければと思います。

○副会長 当初、7時15分に帰るはずだったのですが、帰るタイミングが全くないので、一言話して帰ろうかと思っているのです。実は、今日、以前からリウマチの会を開催しなくてはならなくて、私、その発起人だったものですから、たまたま座長をかえてもらいましたので、少し、長くいられた次第です。

いくつか気がついたことをお話します。

まず包括が退院支援で働かなくてはならない理由です。基本的にはちゃんと介護に結びついていない状態で入院して生活をしている、これがまだ病院の中でまかり通っているところと、逆にもう入院した時点で介護保険の申請をしましょうというところとの差が激し過ぎることがあります。退院時に元気なままで帰っていると思われる方でもリハビリが必要になってしまって、例えば2週間ぐらい肺炎なんかで動いていなかった人が帰ってきた途端にもう何もできない方がいらっしゃるの、

そういったことも含めて、今リハ職と一緒にリハビリ協議会というのを立ち上げておまして、そこで例えば包括さんのところをお願いして、そういった方がピックアップされた場合、そこに関してリハ職が早く介入できるように、当初の多分1カ月間ぐらいが勝負だと思うので、そういったものを今できないかということで、みんなで意見を集めております。ただ、やはりそこでリハビリテーション従事者の誰を行かせるかと、どのリハビリの施設が良いかということが非常に大きな問題になりますので、そのあたりに対してどういうふうに対応していくかを今よく考えています。まず、それが1点。

それからもう1つは、地域包括支援センターの中で退院支援、退院後の支援が非常に難しいのは、多職種との連携をすぐとらなくてはならない点であって、毎回言われていますが、区の1つの部署であります地域包括支援センターではSNSが使えないということが大きな問題であろうとは思っています。ですから、その部分をどうにかしてクリアする方法を、我々が逆にそういったSNSを使うところでグループをつくってお手伝いできるようなそういったもの考えていく。だから、先ほど出た看護師会の方たちがそういったものを手伝ってくださることは非常によろしいことではないかと思っております。

それから、さっきから出ています介護予防の話なのですが、これは今、特に複雑になってしまったのはフレイルが出たからです。僕が何を言い出すかと思っていらっしゃるだろうと思います。もう言うことはいつも同じなのですが、介護予防とフレイルを一緒に考えて良いものなのかという問題があります。フレイルは定義があって“フレイル”という言い方をします。介護予防は漠然としております。その中で、今まで豊島区は介護予防のリーダー、サポーターをちゃんとつくっていらっしゃるわけです。ここで今回、東大と締結した中で東大の方式に則らなくてはならないので、フレイルトレーナーというのとフレイルサポーターというのをつくられるわけです。それはどのように回転していくのかが非常に難しい。ただでさえマンパワーがないところで、どうやって2つのものをうまくマッチングさせていくのか、あるいはまた別個に啓発するのかというのは非常に難しいと思います。

医師としましては、フレイルはわかっているのですが、実際に自分たちの受診、医療機関に来たときにフレイル対策をなさいとはなかなか言えませんが、最近私がよく言っているのは、とにかくやはり今まで我々が言っていました全ての住民が社会に貢献するような共生社会に足を踏み入れることがフレイル対策、あるいは介護予防の一番大事なポイントでありますので、それを医師会としても推奨していこうと思っております。

もう1つは、これは実はここで話して良いものかわかりませんが、今、東京都内で認知症検診に対しまして補助を出す話が出ておりまして、豊島区でももう少しでやるのかなと思ったところまで行ったのですが、今年度はできませんでした。一応、認知症検診の1番のポイントは何かというと、基本的には医療が検診をして、その後のフォローアップするのではないことなのです。ですから、医療者がやることは、認知症の検診をして、この人は危険度が高いというのをピックアップすることと、あとはもし必要だったら治療を開始する、そういうことになりますが、主な対応は結局は地域の方たちです。先ほどから出ている認知症のネットワーク、これをどのようにして高めていくかが非常に問題になります。

この前、医師会では介護保険部というところが認知症の担当なのでそこで議論を約1時間しました。その中で、検診をするのだったら地域のネットワークを高める努力を続けてくださいが原則だろうということになっております。それを言わないで医師会として認知症検診はやっても良いですよ、やりたいですから予算を要望しますよという話を絶対にしない約束のもとに手挙げをする予定になっています。そのあたりの組み合わせ、ネットワークづくりに関しましては、地域包括支援センターにお願いする部分が非常に多いということで、いつも医師会は地域包括支援センターにお疲れさまと言いながら、お願いばかりしてしまって申し訳ないです。多職種連携に関しましても、本当に手伝っていただいて助かっておりますが、今までつくっている認知症のネットワークは豊島区は結構しっかりとしたものができているので、それをもう1回、行政もまとめていただいて、どこに繋がられるか、この地域ではどういうふうにできるかを、先ほどのケアパスと同じです、そういうものをつくっていただきながら検診を進めていくと良いと思います。検診の対象者はそんなに多くありません。本当にやってくれる方、多分受ける方はそんなに多くないと思うのです。ですから、慌てることはないのですけれども、ネットワークはつくっていかなくてはいけない。これを力説させていただきます。

全体的な話の間にどんどん変なこと言ってしまって申し訳ないのですけれども、今日はとにかくこれぐらいのことは言ってこいと会員から言われておりますので、話しておきます。

○会長 ありがとうございます。

今のことについて何か。

お願いします。

○高齢者福祉課長 貴重なご意見をありがとうございます。

何点かいただきましたリハビリテーション協議会との連携などについては、協議会にも高齢者福祉課は出させていただいているので、その中の議論を踏まえていろいろ考えていきたいと思っています。

また2点目、MC Sの活用について認知症の関係の推進会議でもさまざま議論をいただき、地域ケア全体会議でも出た話題でございます。高齢者福祉課としてということだけではなく、保健所なども含めて関連する課とも連携しながら、この件についてはさらに検討を深めていきたいと思っています。

また、フレイルサポーター、フレイルトレーナーのお話もございまして、先日、先生にも7月16日の講演会には来ていただいて、本当にありがとうございます。今後、豊島区としてフレイルチェックは10月以降の予定でございますが、進める中で、さまざまこれからいろいろな分析などを行っていくところです。そのためにフレイルサポーターの養成もこれから始めるところなのですが、医師会の先生方とも、ご意見いろいろいただきながら考えていければ良いかなと思っていますので、またいろいろご意見頂戴したいと思います。

また、認知症の検診のことも触れていただきました。まさに検診が目的ではなく、その後のバックアップ体制や、そういったことを含めてさまざま考えなければいけないことがあることを区としてもこれまでの協議の中で認識をしているところでございますので、そこについてもさらに考えていきたいと思っています。

ちょっとお答えになっているかどうかわかりませんが、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

○会長 ありがとうございます。

そのほかは、いかがでしょうか。

認知症については、本当に診断は大切なのですが、その診断に至るまでの過程が非常に難しい、そして診断を受けた後、薬で治せるところは一部であり、地域や家族の中でどう支えるかというところでまた継続していくことになるわけです。そういったところで認知症をキーワードにした地域のネットワーク形成にも地域包括支援センターはとても重要な役割を持つわけですので、認知症はどこかの地域だけに起こるものではございませんの、また引き続き重要なテーマの1つとして取り組んでいただけるかと思います。

そのほか、よろしいでしょうか。

先生、どうもありがとうございます。

それでは、ちょっと時間が過ぎておりますので、資料3に移りたいと思います。

それでは、(3) 地域包括支援センターの移転について、事務局より説明をお願いいたします。

○高齢者福祉課長 それでは資料3をお取り出してください。2カ所の地域包括支援センター（高齢者総合相談センター）で事務所の移転がございましたので、改めてお知らせでございます。

また2点目、MC Sの活用について認知症の関係の推進会議でもさまざま議論をいただいて、地域ケア全体会議でも出た話題でございます。高齢者福祉課としてということだけではなく、保健所なども含めて関連する課とも連携しながら、この件についてはさらに検討を深めていきたいと思っています。

また、フレイルサポーター、フレイルトレーナーのお話もございまして、先日、先生にも7月16日の講演会には来ていただいて、本当にありがとうございます。今後、豊島区としてフレイルチェックは10月以降の予定でございますが、進める中で、さまざまこれからいろいろな分析などを行っていくところです。そのためにフレイルサポーターの養成もこれから始めるところなのですが、医師会の先生方とも、ご意見いろいろいただきながら考えていければ良いかなと思っていますので、またいろいろご意見頂戴したいと思います。

また、認知症の検診のことも触れていただきました。まさに検診が目的ではなく、その後のバックアップ体制や、そういったことを含めてさまざま考えなければいけないことがあることを区としてもこれまでの協議の中で認識をしているところでございますので、そこについてもさらに考えていきたいと思っています。

ちょっとお答えになっているかどうかわかりませんが、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

○会長 ありがとうございます。

そのほかは、いかがでしょうか。

認知症については、本当に診断は大切なのですが、その診断に至るまでの過程が非常に難しい、そして診断を受けた後、薬で治せるところは一部であり、地域や家族の中でどう支えるかというところでまた継続していくことになるわけです。そういったところで認知症をキーワードにした地域のネットワーク形成にも地域包括支援センターはとても重要な役割を持つわけですので、認知症はどこかの地域だけに起こるものではございませんの、また引き続き重要なテーマの1つとして取り組んでいただけるかと思っています。

そのほか、よろしいでしょうか。

先生、どうもありがとうございます。

それでは、ちょっと時間が過ぎておりますので、資料3に移りたいと思います。

それでは、(3) 地域包括支援センターの移転について、事務局より説明をお願いいたします。

○高齢者福祉課長 それでは資料3をお取り出してください。2カ所の地域包括支援センター（高齢者総合相談センター）で事務所の移転がございましたので、改めてお知らせでございます。



資料3表面でございます。まず、アトリエ村高齢者総合相談センターにつきましては、アトリエ村施設全体の大規模改修がございまして、それに伴いまして、同じ施設内で、建物内で事務所が移転をしたお知らせでございます。5月から移転を、新事務所で運営をしております。電話番号やファクス番号は変更ございません。

続きまして、裏面をご覧ください。いけよんの郷高齢者総合相談センター仮移転ということでございます。こちらにつきましては、池袋4丁目にごございました特別養護老人ホーム養浩荘が移転をいたしました。併設されているいけよんの郷高齢者総合相談センターが仮移転ということでございます。仮移転と申しますのは、また元の場所に戻る予定があるということでございまして、仮移転という表現になってございます。電話番号、ファクス番号は変更ございません。また、名称につきましても、こちらの特養については池袋ほんちょうの郷という名称に変わったのですが、いけよんの郷については名称の変更はございません。

大変簡単ですが、ご報告は以上でございます。

○会長 ありがとうございます。

今の説明について、何かご質問などはよろしいでしょうか。

それでは、続きまして、(5) 令和元年度介護予防支援・介護予防ケアマネジメント事業所の承認について、事務局よりご説明ください。

(非公開)

○会長 ありがとうございます。

今の説明に対して何かご質問はございますでしょうか。よろしいでしょうか。よろしいですね。

では、ありがとうございます。

○事務局 ありがとうございます。

○会長 その他、事務局からございますでしょうか。

○高齢者福祉課長 特にごございません。

○会長 それでは、ありがとうございます。議事は全て終わりました。

副会長は、残念ながらお帰りになってしまいましたけれども、本当に豊島区の医師会は、地域包括ケアについてすごく積極的に協力してくださってございまして、こういった会議、あるいは社会福祉保健など行政のこともよく学ばれております。そんな中で、今日、退院支援のお話も出てきましたけれども、今度、豊島区看護師会というのができたわけです。病院から地域への移行については、地域包括支援センター以前に在宅医療と病院医療との連携の問題もまだまだ大きな課題があるかと思っております。ですけれども、豊島区の中では、看護師会、そして三師会と医療系と福祉系の連携がとても密になっておりますので、この点についてもまた包括と三師会及び看護師会との協働連携の中で、また新しい仕組みや連携体制ができれば良いと考えておりますので、また包括の方も引き続きそういった点についてのネットワーク形成、あるいは連絡会議もお願いしたいと思っております。

それでは、事務局から、次回について説明をお願いいたします。

○高齢者福祉課長 委員の皆様、長時間ありがとうございました。

ここでお願いと次回の日程についてのご案内でございます。

まずお願いでございますが、本日委員の皆様には机上配付させていただきました議事録でございますけれども、まずお渡しすることが大変遅くなりまして申しわけございませんでした。この後、恐れ入りますが、委員の皆様にはこの議事録の確認をしていただきまして、内容に疑義がございましたらば、8月8日、木曜日までに事務局までご連絡をいただきたいと思います。期間が短く大変恐縮でございますが、議事録の確認をまずお願いできればと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

次回の日程についてご案内いたします。次回は11月から12月、11月末から12月上旬にかけて開催させていただきたいと存じます。日程が多少ずれることもございますが、11月から12月にかけてということでご了承いただければと思います。

また、次回の議題でございますけれども、地域包括支援センターの实地指導の結果、地域包括支援センターの事業評価結果、地域ケア会議全体会議などについて議題にしたいと考えてございます。

何かございましたら、事務局まで、何でも構いませんのでお声を寄せていただければと思いますので、よろしくお願いたします。

私からの説明は以上でございます。

○会長 ありがとうございます。

以上をもちまして、令和元年度第1回地域包括支援センター運営協議会を終了いたします。どうもありがとうございました。

(午後7時54分閉会)

資料	<p>資料1 平成30年度実績報告</p> <p>資料2 平成30年度地域包括支援センター業務自己評価表及び事業計画表・令和元年度事業計画表</p> <p>資料3 表にアトリエ村高齢者総合相談センター事務所移転のお知らせ</p> <p>資料4 令和元年度介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務委託事業所の承認について</p> <p>資料1 (別添)</p> <p>資料2 (別添) 重点事業取り組みシート</p> <p>平成30年度第3回地域包括支援センター運営協議会議事録</p>
----	---